

## 短期入所生活介護（ショートステイ）

ご家族の様々な事情（冠婚葬祭やご家族の病気、旅行、介護疲れ等）により介護が困難な場合にご利用いただけます。

短期入所生活介護は、介護保険法による要介護状態区分が要支援1～要介護5の方が居宅サービス計画（ケアプラン）により一定期間ご利用いただけます。

利用できる期間については、要介護度により異なりますので、担当の介護支援専門員にご相談下さい。



### ご利用について

短期入所生活介護を希望される方は、市町村の要介護認定を受けていただき、居宅介護支援事業所で作成された居宅サービス計画（ケアプラン）によってご利用ください。初めてご利用の際は、契約書を取り交わさせていただきます。

利用予約は、利用開始月2か月前から受け付けております。

**入・退所時間：午前10時～午後5時**

ご自宅まで、施設車両で送迎いたします。

※原則として上記の時間帯ですが、それ以外の時間をご希望される方はご相談下さい。



福祉車両

### 初回契約時に必要なもの

- 健康保険証（後期高齢者医療受給者証等）※
- 介護保険被保険証 ※
- 介護保険負担限度額認定証 ※
- 介護保険負担割合証 ※
- お薬手帳（薬剤情報提供書）※
- 診療情報提供書（持参不可でも結構です。）※
- 印鑑（初回契約時・契約更新日に必要となります。）
- 緊急連絡先（2件程度）の住所・電話番号 ※

※全てコピー可

### 持ち物

- 室内履き、リハビリシューズ等
- 寝具やタオル・オムツ（種類限定）は施設がご用意させていただきます。
- 薬（利用期間分）及び常備薬  
ご利用中は、医師が処方した内容での服用に限らせていただきます。
- 当日お召しになっている衣類及び杖・くつ等、持ち物すべてに**お名前**をご記入下さい。
- 日用品 必要な方は、持参してください。（利用期間分）  
・ティッシュ、歯ブラシ、歯磨粉（義歯がある場合は洗浄剤を利用期間分）等 男性は電気シェーバー  
・衣類につきましては、施設がご用意させていただいているものがございますので、ご希望される方はお申し出ください。（無料）

